

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 期 日 令和5年3月1日（水）

2 会 場 全員協議会室

3 開会時刻 午前9時29分

4 閉会時刻 午前10時21分

| | | | | |
|-------|-----|-------|------|-------|
| 5 出席者 | 委員長 | 二村禮一 | 副委員長 | 山本裕三 |
| | 委員 | 草賀章吉 | 委員 | 山本行男 |
| | 〃 | 窪野愛子 | 〃 | 寺田幸弘 |
| | 〃 | 鈴木久裕 | 〃 | 藤澤恭子 |
| | 〃 | 嶺岡慎悟 | 〃 | 松浦昌巳 |
| | 〃 | 勝川志保子 | 〃 | 富田まゆみ |
| | 〃 | 藤原正光 | 〃 | 山田浩司 |
| | 〃 | 大井 正 | 〃 | 高橋篤仁 |
| | 〃 | 鷲山記世 | 〃 | 石川紀子 |
| | 〃 | 橋本勝弘 | 〃 | 安田 彰 |

事務局出席者 議会事務局長 鈴木良康
議事調査係長 松永友理子
議事調査係 山崎貴哉、竹原俊輔、平川陽

6 審査事項

- ・議案第27号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について
- ・議案第28号 令和4年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- ・議案第29号 令和4年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について
- ・議案第30号 令和4年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- ・議案第31号 令和4年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について
- ・議案第32号 令和4年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第2号）について
- ・議案第33号 令和4年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・議案第34号 令和4年度掛川市水道事業会計補正予算（第3号）について
- ・議案第35号 令和4年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- ・議案第36号 令和4年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年3月1日

市議会議長 松本 均 様

予算決算委員会委員長 二村 禮 一

議 事

午前9時29分 開議

○委員長（二村禮一） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、私から一言御挨拶申し上げます。

昨日、厚生労働省によりますと、去年 1年間に生まれた子供の数は、速報値で前年から 4万3,169人減った79万 9,728人でした。推計値によると、11年早く少子化が進んでいるということが報道されております。子供が生まれる数が第 2次ベビーブームだった1973年以降、減少傾向が続いていて、統計を始めた1899年以降、初めて80万人を下回り、過去最少を更新しました。

一方、去年 1年間で死亡した人の数は 158万 2,033人で、前の年からおよそ13万人増え、過去最多となりました。

この結果、出生数から死亡数を引いた人口の減少数は、自然減は78万 2,305人あり、過去最大の減少となりました。78万人といたしますと、浜松市の人口が79万 1,000人ぐらいですから、毎年、浜松市ぐらいの人口がこれから日本から消滅していく、そんな結果になっております。

厚生労働省では、要因については、新型コロナによって出産を控えることで出生数が減少した一方で、高齢化や新型コロナによる死亡数が増えた可能性があるかと分析しております。

また、婚姻の件数におかれましては、前の年から 5,000組以上増え、51万 9,823組で、3年ぶりに増加したということで、少しこの点については明るい兆しが見えているのではないかと、そういうふうに思っております。

掛川市では2021年の出生者数が 834人、2022年の出生者数は 755人で、1年間で79人減少しております。このような現象を見ますと、これからの学校再編や公共施設の再配置計画もまだ少し計画を見直さなければならない、そんなときが来るのではないかと思っております。

以上。

それでは、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

当委員会に付託され、本日審査する議案は、議案第27号 令和 4年度掛川市一般会計補正予算(第12号)についてをはじめ10件であります。よろしく御審査のほうをお願いいたします。

審査に入る前に、私から 2点御報告申し上げます。

富田委員におかれましては、所用により遅参するという旨の届出がありましたので、お知らせいたします。

また、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず席のマイクのスイッチを入れて、簡潔明瞭に発言するようお願いいたします。

また、議案に関係のない意見等は控えていただきますようお願いいたします。

次に、傍聴の申出がありましたので、御報告いたします。

それでは、審査に入ります。

議案第27号 令和 4年度掛川市一般会計補正予算(第12号)についてを議題といたします。

それでは、各分科会の審査報告を求めます。

初めに、総務分科会、寺田主査から報告をお願いいたします。

寺田主査、お願いいたします。

○総務分科会主査（寺田幸弘） 議案第27号について、総務分科会の審査の概要を御報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、委員より、一般職給与費について普通退職者が増えているということであるが、今年度の普通退職者の内訳について質疑があり、当局より、普通退職者15人のうち体調不良が3人、家庭の事情が2人、結婚で他市へ行く方が1人、そのほか事件関係が2人、他職への転職が7人である。年代別の内訳では、20代1人、30代6人、40代7人、50代1人となっているとの答弁がありました。

委員より、退職希望を受けた段階で慰留をどのように行っているのかとの質疑があり、当局より、退職希望者に対しては面談を行い、退職理由の確認を行っている。終身雇用の意識が薄れつつあると感じているが、一度入庁したからには定年退職まで掛川市のために働いてほしいという話はしているとの答弁がありました。

委員より、市税について、他の税目は増額補正が多いが、個人市民税が減額となった要因は何かとの質疑があり、当局より、個人市民税は国が示した伸び率を基に当初予算を組んだが、掛川市では実際にそこまで伸びなかった。新型コロナウイルスの影響で給与所得者等の所得の伸びが少なかったこと、営業所得等がまだ回復していないことが考えられる。他の要因としては、ふるさと納税の寄附金控除の影響があると思われるとの答弁がありました。

関連して、委員より、令和 3年度のふるさと納税について、返礼品を送るなどの経費を差し引いた掛川市の実質的な収入はどのくらいだったのかとの質疑があり、当局より、寄附額が9億9,900万円で、それから返礼品送付などの経費5億1,490万円とふるさと納税で他市に寄附した市民税の控除額1億4,580万円を引いた3億3,840万円が実質的な収入となったとの答弁がありました。

委員より、防犯施設整備費について、街頭防犯カメラ設置地区補助金が皆減となっているが、この事業は何年度からやっているのかとの質疑があり、当局より、令和 2年度から実施しているとの答弁がありました。

委員より、予算をつけているのに要望がなかったことについてどのような分析をしているのかとの質疑があり、当局より、地区の通学路に設置する防犯カメラは現在 4地区 5台設置されているが、市内にはまだまだ設置が必要であると思う。今回、原田地区で全体で設置しようという考えをいただいたが見送りとなった。上内田、睦三地区においても制度上の相談等があるので、必要とする区はあると思うとの答弁がありました。

委員より、原田地区が見送った理由は地区にお金がないということなので、危機管理の目で見ながら、地元負担なしでも設置できるようなことをぜひ検討してほしいと思うが、補助金に相当する地元負担は幾らかかるのかとの質疑があり、当局より、設置費用は概ね30万円で、市の補助金は 2分の 1の15万円を上限にしているとの答弁がありました。

第 9款消防費について、委員より、消防団活動費の車両整備事業費について、今後の見通しはどうなっているのかとの質疑があり、当局より、消防団については再編の検討委員会を設け、今年度 6回程度、団本部と会議を行っている。車両については、中山間地は統合しないと分団の運営が成り立たない所もあり、今後は軽自動車の四駆で可搬ポンプを積むことなども考えている。掛川市全体であらゆる災害に対応するという意味でも、地震津波への対応、水害も含めて検討していくため、来年度も一時、ポンプ車の購入は取りやめる計画でいるとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員より、職員の早期退職が多いことや、ふるさと納税の掛川市への寄附額のうち経費等で引かれてそれほど収入になっていないことなど、いろいろな問題があると思うとの意見が出され、他の委員より、職員の早期退職については毎年議論がなされている。なかなか名案は出てこないし、時代の流れで致し方ないところもある。

ふるさと納税や職員の募集でも言えることだが、選ばれる掛川市にならないと、予算に対して様々な面で持続可能ということが大変厳しくなっていくので、縦割りではなく全庁体制での見直しが必要ではないかとの意見が出され、他の委員より、職員の働き方改革でなく働きがい改革であるという意識を持ち、全庁的な取組をしていかなければいけないとの意見が出されました。

以上で討議を終結し、当分科会に分割送付されました議案第27号の原案は全会一致で妥当とすることに決定しました。

以上、総務分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 続いて、次に文教厚生分科会、嶺岡主査から報告をお願いいたします。

嶺岡主査。

○文教厚生分科会主査（嶺岡慎悟） 議案第27号について、文教厚生分科会の審査の概要を御報告いたします。

初めに、健康福祉部長より、今回の補正における指定管理者光熱費高騰対策支援金について概要説明を受け、質疑を求めたところ、委員より、支援金は今年度限りかとの質疑があり、当局より、今年度限りである。今後の状況により検討していくとの答弁がありました。

次に、各担当課からそれぞれ説明を受け、質疑を求めたところ、歳入について、委員より、きとこうども園の国庫補助金の補助率について、2分の1から3分の2に変わった理由について質疑があり、当局より、掛川市の待機児童数がゼロ人であり、当初予算は2分の1の補助率で予算計上していたが、国から3分の2の採択を受けたためである。

歳出中、第3款民生費について、他の委員より、ききょう荘の入居者の減少について質疑があり、当局より、ききょう荘は多床室であり、入居者があまり入らない状況があるとの答弁がありました。

他の委員より、認定こども園特別支援教育・保育事業費補助金の減額について質疑があり、当局より、当初3園を予定していたが、実施したのが1園となったためであるとの答弁がありました。

歳出中、第4款衛生費について、委員より、地域医療整備事業費について、診療所などの誘致は小笠医師会との連携だけでなく、行政として独自の誘致活動ができないかとの質疑があり、当局より、地域医療のバランスを考えながら誘致していく必要がある。医師会と密な連携を取っていくことを重視しているとの答弁がありました。

歳出中、第10款教育費について、委員より、学校給食センター備品整備事業費の減額について質疑があり、当局より、蒸し煮と冷却ができる機械の購入を予定していたが、調理師や栄養士と協議し、冷却のみ可能な機械に変更したためであるとの答弁がありました。

委員より、小学校施設補修費の減額について質疑があり、当局より、上内田小学校の急傾斜地対策事業は、県補助金額の減額に合わせて事業を縮小したためであるとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員より、指定管理施設の電気代について、特に福祉施設はあまり利益を出せない施設であり、電気代がここまで高騰することは契約時には想定しておらず、安心安全な公共施設を担保するためにも、市がしっかりと補填するべきである。来年度以降についても大変心配しているとの意見が出され、他の委員より、指定管理者と協議して納得していただいているとの答弁もあった。心配はわかるが、今回は理解を得ていると認識しているとの意見が出されました。

また、委員より、地域医療整備事業費について、地域医療拡充支援診療所誘致等補助金が昨年度に続き皆減となったことは、行政にも責任あると考える。今後に向けて行政指針を出していくべきであるとの意見が出され、他の委員より、昨年度はコロナ禍で医師会が動けなかったとのことだが、今年度は医師会と連携して誘致活動を進めての皆減となった。昨年度に続いての皆減は非常に残念

であるが、かなり難しい事業であることを考慮したほうがよいとの意見が出されました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に分割送付されました議案第27号の原案は、賛成多数で妥当とすることに決定しました。

以上、文教厚生分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 続いて、環境産業分科会、藤原主査から報告をお願いいたします。

藤原主査。

○環境産業分科会主査（藤原正光） 議案第27号について、環境産業分科会の審査の概要を御報告いたします。

初めに、協働環境部長より今回の補正における指定管理者光熱費高騰対策支援金について概要説明を受け、質疑を求めたところ、委員より、指定管理者の従業員にマイナス要因が発生することはないかとの質疑があり、当局より、経費削減により対応し、人件費に及ぶ場合もあると聞いているとの答弁がありました。

次に、各担当課からそれぞれ説明を受け、質疑を求めたところ、歳出中、2款総務費について、委員より、天竜浜名湖鉄道地域鉄道対策事業費補助金の増額について、利用者増につなげるための取組をどのようにしているのかとの質疑があり、当局より、「どうする家康」や「エヴァンゲリオン」のラッピングやグッズ販売、副駅名をつけるネーミングライツなどの取組を積極的に行っているが、利用者が完全に戻り切っていない状況であるとの答弁がありました。

第6款農林水産業費について、委員より、市施行農業用溜池整備事業測量設計委託料の追加について、測量場所の質疑があり、当局より、上垂木地内の車田上池など16池を予定しているとの答弁がありました。

委員より、オリーブ産地化推進事業費の減額について、日本オリーブ協会の解散による影響について質疑があり、当局より、袋井市にあるオリーブ普及協会との連携を図ることで、よりよい方向に動いていくと思うとの答弁がありました。

委員より、オリーブ圃場整備費等補助金及びオリーブ栽培等研修費補助金の削減について、農家の方への呼びかけや、この予算をうまく活用する手立てをしたのかという質疑があつて、当局より、コロナの関係で研修自体が少なくなり、活用ができなくなったとの答弁がありました。

委員より、ならここの里用地買収費の皆減について、民間譲渡への影響はないのかとの質疑があり、当局より、民間譲渡への影響はないと考えているとの答弁がありました。

第8款土木費について、委員より、掛川駅周辺地区まちづくり事業費の追加について、車椅子の利用者から歩道の段差整備に関する要望があるが、今後の予定について伺うとの質疑があり、当局

より、令和 6年度から段差の解消を目的とした設計を予定している。今後、車いす友の会の方々や、ホワイトステッキさんとも意見交換をし、協議をしながら、よりよいものになるよう努めていくとの答弁がありました。

第 4款衛生費、第 5款労働費、第 7款商工費、第10款教育費については特に申し上げる質疑なく、以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員より、光熱費高騰による指定管理者の負担について、市民サービスに係るエネルギーであるので、全額補填をするべきであるとの意見が出され、関連して、他の委員より、光熱費や物価の高騰リスクは協定上、指定管理者の負担になっているが、今回は重大な事態であるため支援をするものである。今後は、公共施設のLED化を加速していただきたいとの意見が出され、委員より、オリーブ事業について、今年の収穫はあまりよくない、搾油の方法も確立されていないと聞く。予算を有効に使うために、当事者や関係者との関係を密にして、もっと対話をしていただきたいとの意見が出されました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に分割送付されました議案第27号の原案は、全会一致で妥当とすることに決定しました。

以上、環境産業分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 論点整理について、分科会では論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 指定管理者への電気代の補填のところで、やはり非常に危惧を感じております。そういう立場から、この補正に対しては反対の立場を取りたいというふうに思っています。

5%のところから上、高騰分の 5%を抜いて、それ以上のところの 2分の 1しか補填をしないわけですよね。そうしますと、今30%とかとんでもない電気代の高騰が続いているわけですが、半分ぐらいしかその部分が補填されないということになってきます。

契約を本当に行っているのは、できるだけ指定管理の人たちがうまくいくようにということで、単年度ではなく何年かにわたっての契約をしてしまっている。そういう状態の中で、見通すことができなかつた電気代の高騰を指定管理者側に一定の負担をさせるというのを納得しているというけれども、それは市民サービスの低下であったり、安全性の低下であったり、私はすごく大きな影響を与える部分だと思います。

体育館であるとか文化ホールであるとかいろいろなところ、全部公共施設を指定管理に出しているわけですから、私これすごく無責任じゃないかなというふうに考えるわけなんです。リスクを

背負うのは指定管理者であるのか、こういったリスクを背負わせるのが指定管理者であるのか。コロナの影響のときにも、さんりーなの職員さんがボーナスが出ないとかというのも実際にありました。削るところがなかったら、そういうことになっていくわけですよ。

今、生涯学習センター、夜行くと、トイレが真っ暗です。女性トイレ、本当入るのをちょっとためられるぐらい周りも真っ暗です。電気代本当に頑張って削減されているなというのを感じますが、それが本当に市民の施設としていいのかということ考えたときに、やっぱりちょっとこれは指定管理に出している以上、補填するべきであると。

また、それをしないのであれば、ちゃんとLED化を前倒して補正で組んで、この指定管理の部分きちんと行って、電気代が大丈夫なようにしてあげるということも担保しなければいけないはずなのに、そういう補正は含まれていないということで、この観点から、今回の一般会計第12号の補正については反対を表明したいというふうに思います。

以上です。

○委員長（二村禮一） そのほか、討論ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっと質問ですけれども、今日って、今回、同時にやりましたよね。なので、それぞれの分科会を傍聴する機会もなかったし、なので、委員長報告に対する質疑とかという場面は抜きとしたのはどういう理由でしたっけ。

○委員長（二村禮一） 各分科会で、特別にいろんなことでどうしてももめるといふか、そういう話がなかったの、そういうことでやらせていただきました。

○委員（鈴木久裕） それは委員長の判断ということですか。

○委員長（二村禮一） はい。

○委員（鈴木久裕） 今の通常のやり方だと、それぞれ分科会、日を変えて、それぞれが傍聴しながらあれできるし、補足質問もできるものだからということで、全体のしっかりした議論といふか、採択に加わることができると思うんですけれども、今回のように1日でそれやってしまったときには、やっぱり前のようにちゃんと保障しないと、みんな疑義に思っているところとか、そういったのも委員長報告を通じて十分に知るといふことができないんで、今日はこれはこれで委員長の判断ということですからいいですけれども、今後はちょっと考えていただきたいということを申し添えます。

○委員長（二村禮一） 分かりました。少し検討します。

勝川委員に対しての討論はありませんか。ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほどの話で、確かに電気代、指定管理者が困っているというのはあると思うんですよ。けれども、来年の予算書を見る限りにおいては、いろんな形で、LED化も進めていくということでもありますので、先ほど言った電気代入れないんだ、今年度の補正でというお気持ちも分かりますけれども、来年度そういう形で組まれていくということでもありますので、私はこのままということでもよろしいのかなというふうに、いわゆる賛成の意味での討論をさせていただきます。

○委員長（二村禮一） そのほか、討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一） ないようですので、以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第27号 令和4年度掛川市一般会計補正予算(第12号)については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） 議案第27号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第28号 令和4年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

それでは、分科会の審査報告を求めます。

文教厚生分科会、嶺岡主査から報告をお願いいたします。

嶺岡主査。

○文教厚生分科会主査（嶺岡慎悟） 議案第28号について、文教厚生分科会の審査の概要を御報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、委員より、特定健康診査等負担金の返還理由について質疑があり、当局より、人間ドックについては国の補助を受けていないが、その中の特定健診が補助対象であった。しかし、厚生労働省の指示を受けた県の調査で、契約書や請求書で特定健診の金額が明確でなかったため、補助対象外ということになり、自主返還となった。県内で人間ドックの補助を行っている28市町中、18市町が返還となったとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員より、国への返還金は納得がいかない。書類上の不備をもっと早く指摘するべきであり、5年分遡るということも納得できないとの意見が

出され、他の委員より、5年間は消滅時効であり、法律上仕方がないのではないかと思うとの意見が出されました。

以上で委員間討議を終結しました。

その際、勝川委員が賛否を決めきれず退席した後、委員6名で意思決定を行い、当分科会に送付されました議案第28号の原案は、全会一致にて妥当とすることに決定しました。

以上、文教厚生分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 分科会での論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 分科会を途中で退席するという大変恥ずかしいことになったわけですが、その後よく調べさせていただきました。

先ほど分科会報告にありました特定健診調査等負担金返還金、これ全国的に大きな問題になっている事項です。県内では今28市町中18市がこれに該当するというので、掛川市は3,180万円、そして磐田市は4,000万円という額の返還金を求められています。

しかし、これは県からの指導は、「自主返還を求める」という文言になっています。国は会計検査院の勧告というかこれを受けまして、厚生労働省に対して返還をするべきではないかという答申を出している。国が県に対して、返還を求めるということを通達しています。県が市町に対してまた通達を出しているわけなんです、それが結局自主返還なんです。法的に絶対に返還しろという、そういうものになり切れていない。

なぜかという、この制度が始まってから15年間、一度もこの指摘をしていないんです。この指摘がされないまま15年が経過して、今になって書類がおかしいと。国保分の負担金になる部分を返還しろということになっているんですよ。400自治体を超える自治体がこの返還金を求められる。もう国庫に入るお金がとんでもない額になるということです。これが本当に承服していいのか。

小さい自治体であっても何千万円という返還金を求められるような、こういうやり方を国がやり、県がしていることに対して、私たちはそのまま、はい、分かりました、返還します、法的なところに基づいて5年間返還しますということをしてしまって、この段階で、いいのかということが、私はやっぱり納得がいきません。

国段階、県段階も含めて、やっぱりこんなことしないでよと。こんな自治体いじめのような、こういうやり方をしておかしいよと。皆さんも税金を納める側が間違っ

それはその税金を納める側の責任ですけれども、税金を取り立てる側の責任が、もしそこに不備があったんだとしたらどうですか。それを納税者に全部納めさせますかということなんです。それを全部自治体の責任にしてしまう今回のこの決定というのは承服ができません。

今これを自主返納という形で、はい、分かりましたという形で返還するこの補正には反対をしたいというふうに思います。少し待ってもいいのではないかと。ちょっと異を唱えながら、今の補正で返す必要はないのではないかと。きちんと意見を言うべきではないかという立場です。

以上です。

○委員長（二村禮一） そのほか、討論はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ修正案を出したりとかしないんですか。

○委員（勝川志保子） 修正案は出せますか。

○委員（鈴木久裕） いや、どうしてもそういうことだったら、ここだけ抜くという修正案を出すというのはどうか。確かに自主返納だからというところを聞けば、そういう気持ちはするけれども、今、反対か賛成かといったら、ほかにもありますから、補正の内容が。これ止めるわけにいかないとすると、その辺はどうなの。

○委員長（二村禮一） 今、討論ですので、賛成か反対かを聞いていますので、ちょっとその辺はここで決めることではないと思います。

そのほか、討論ありませんか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） この内容に関しましては、国の会計検査なりというところで、文部科学省とはまたちょっと違った審査のところ、考え方が少し違ったということもあるようなんですけれども、その検査の中で本当にここが納得いかないというのは、私どもも同じような気持ちでもありますけれども、法律上の問題だったりとか、違った組織の中でこういった判断をされたというのは、もう法律上、致し方がないのかなというように思っています。という意味で、賛成の立場で発言させていただきます。

○委員長（二村禮一） そのほか、討論ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一） ないようですので、採決に入ります。

議案第28号 令和4年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（二村禮一） 議案第28号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第29号 令和 4年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第 3号)についてを議題といたします。

それでは、分科会の審査報告を求めます。

文教厚生分科会、嶺岡主査から報告をお願いいたします。

嶺岡主査。

○文教厚生分科会主査（嶺岡慎悟） 議案第29号について、文教厚生分科会の審査の概要を御報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました議案第29号の原案は、全会一致にて妥当とすることに決定しました。

以上、文教厚生分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 分科会での論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（二村禮一） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第29号 令和 4年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第 3号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（二村禮一） 議案第29号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第30号 令和 4年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第 3号)についてを議題といたします。

それでは、分科会の審査報告を求めます。

文教厚生分科会、嶺岡主査、報告をお願いいたします。

嶺岡主査。

○文教厚生分科会主査（嶺岡慎悟） 議案第30号について、文教厚生分科会の審査の概要を御報告

いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、委員より、減額補正が多い理由について質疑があり、当局より、高齢者は増えているが入所も居宅も減っている。介護予防の取組により健康な高齢者が増えていると捉えているとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員より、補正を含めれば基金が11.3億円あり、来年度の介護保険料も据え置きをする方向で話し合っていくべきであるとの意見が出され、他の委員より、基金はしっかりと確保していかなければならない。健康な高齢者が増えていることは大変よいことだと思ふとの意見が出されました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に送付されました議案第30号の原案は、全会一致にて妥当とすることに決定しました。

以上、文教厚生分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 分科会での論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第30号 令和4年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） 議案第30号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第31号 令和4年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

それでは、分科会の審査報告を求めます。

総務分科会、寺田主査から報告をお願いいたします。

寺田主査。

○総務分科会主査（寺田幸弘） 議案第31号について、総務分科会の審査の概要を御報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、特に申し上げる質疑なく、委員間討議を求めたところ、討

議なく、当分科会に送付されました議案第31号の原案は、全会一致で妥当とすることに決定しました。

以上、総務分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 分科会での論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第31号 令和 4年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第 1号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） 議案第31号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第32号 令和 4年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第 2号)についてを議題といたします。

それでは、分科会の審査報告を求めます。

環境産業分科会、藤原主査から報告をお願いいたします。

藤原主査。

○環境産業分科会主査（藤原正光） 議案第32号について、環境産業分科会の審査の概要を御報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、委員より、掛川駅南北自由通路エレベーター設置工事休止に伴う減額について、バリアフリー化の構想自体はなくなっていないという認識でいいのかとの質疑があり、当局より、可能な工法について今後検討し、J R東海静岡支社と協議も進めていくとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員より、バリアフリー化はどんな形でも進めていただきたいとの意見が出され、他の委員より、ほかの駅のようなスロープコンベヤーも模索していただきたいと意見が出されました。

以上で討議を終結し、当分科会に送付されました議案第32号の原案は、全会一致で妥当とすることに決定しました。

以上、環境産業分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 分科会での論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第32号 令和 4年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第 2号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） 議案第32号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第33号 令和 4年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算(第 1号)についてを議題といたします。

それでは、分科会の審査報告を求めます。

環境産業分科会、藤原主査から報告をお願いいたします。

藤原主査。

○環境産業分科会主査（藤原正光） 議案第33号について、環境産業分科会の審査の概要を御報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、特に申し上げる質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました議案第33号の原案は、全会一致で妥当とすることに決定しました。

以上、環境産業分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 分科会での論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第33号 令和 4年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算(第 1号)について、原案

のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） 議案第33号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第34号 令和 4年度掛川市水道事業会計補正予算(第 3号)についてを議題といたします。

それでは、分科会の審査報告を求めます。

環境産業分科会、藤原主査から報告をお願いいたします。

藤原主査。

○環境産業分科会主査（藤原正光） 議案第34号について、環境産業分科会の審査の概要を御報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、特に申し上げる質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました議案第34号の原案は、全会一致で妥当とすることに決定しました。

以上、環境産業分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 分科会での論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第34号 令和 4年度掛川市水道事業会計補正予算(第 3号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） 議案第34号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第35号 令和 4年度掛川市簡易水道事業会計補正予算(第 3号)についてを議題といたします。

それでは、分科会の審査報告を求めます。

環境産業分科会、藤原主査から報告をお願いいたします。

藤原主査。

○環境産業分科会主査（藤原正光） 議案第35号について、環境産業分科会の審査の概要を御報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました議案第35号の原案は、全会一致で妥当とすることに決定しました。

以上、環境産業分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 分科会での論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第35号 令和 4年度掛川市簡易水道事業会計補正予算(第 3号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） 議案第35号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第36号 令和 4年度掛川市公共下水道事業会計補正予算(第 3号)についてを議題といたします。

それでは、分科会の審査報告を求めます。

環境産業分科会、藤原主査から報告をお願いいたします。

藤原主査。

○環境産業分科会主査（藤原正光） 議案第36号について、環境産業分科会の審査の概要を御報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、委員より、管路建設費のうち委託料および補償費の減額について質疑があり、当局より、委託料については、工事着手する前の建物調査、完成後に行う建物調査等の件数が当初の見込みより減ったためである。補償費については、工事着手する前に現場の試掘等を行い、当初の見込みよりも電気、ガス、水道の埋設物移転が減ったためであるとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました議案第

36号の原案は、全会一致で妥当とすることに決定しました。

以上、環境産業分科会報告といたします。

○委員長（二村禮一） 分科会での論点整理は特にありませんでしたので、これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第36号 令和4年度掛川市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一） 議案第36号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算決算委員会を終了いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午前10時21分 閉会